

北空知衛生センター組合議会公印規程

平成31年2月18日
議会訓令第1号

第1条 北空知衛生センター組合議会（以下「議会」という。）に関する公印は、この規程の定めるところとする。

第2条 公印は議会議長印とする。

第3条 公印のひな形、書体、寸法及び使用範囲は別表のとおりとする。

附 則

この訓令は、平成31年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

名称	ひな形	書体	寸法（mm.）	個数	管守箇所	使用範囲
北空知衛生 センター組 合議会議長 印	い	てん書	正方形 21×21	1	事務局	議長名を用いる公文書

い

北空知衛生 センター組 合議会議長印
